

農林水産審議会での意見

1	開催日	平成21年6月1日
2	委員数	24名
3	意見件数	44件
4	意見内容	食料供給機能の強化について(1件) 安全で安心な食料の供給について(2件) 食育、地産地消の推進について(10件) とくしまブランドの創出、海外への進出について(4件) 農林水産業の振興について(6件) 生産基盤の整備及び保全について(2件) 担い手の育成について(3件) 環境に配慮した農林水産業の推進について(4件) 新たな技術や農商工連携の促進について(0件) 農山漁村の活性化について(2件) 農林水産業への参画等について(2件) その他(8件)

食料供給機能の強化について（1件）

	意見の趣旨	意見に対する考え方
1	都道府県別の生産額自給率が、平成17年度は、全国12位12.9%、平成10年度の15.3%からかなり落ちている。順位も8位から下がっている。意外な感じがしており、詳しくお聞きしたい。	平成16年は非常に台風が多かった年で、収穫の多い秋になっても台風が襲来し、生産量が落ち、その痛手が未だに尾を引いており、生産額があがってきておらず、このような数字になっているのだと分析しています。

安全で安心な食料の供給について（2件）

	意見の趣旨	意見に対する考え方
2	今の世の中は売れるものが始終変わっている。昨年は「安全なもの」が売れ、今年は「安いもの」が売れる。徳島県の飼料は九州や東北に比べ2～5千円くらい高い。例えば5千円違うと消費になると100円近くも価格が開く。穀物にしても投資家が入って40%もあがった。安定した価格で飼料が手に入らないといけない。今の段階では飼料米をしっかり進めていただいて年間安定した価格で供給できれば、我々は安定した価格で安全なよいものを消費者に供給していける。	「 - 2 - 3 畜産業の振興」に、飼料用米の生産とその利用の拡大について明記しており、施策を推進する上で、参考とさせていただきます。
3	食の安全安心について、自分の目で確かめて徳島産の農林水産物を購入して家庭で食べる、そういうことによって家庭における食の安全安心を確保するということで、地産地消につながる。	「 - 4 地産地消の推進」の本文で、徳島の食と農を守り育てるための取組みを明記しており、「地産地消月間」での推進事業の実施により、今後も消費者と生産者の距離を縮める活動を推進してまいります。

食育、地産地消の推進について（10件）

	意見の趣旨	意見に対する考え方
4	消費者を巻き込んだ食育について、JA徳島女性組織協議会ではこれから大きく取り上げたいと考えている。アグリテクノスクールで、種まきから加工までを通じて、消費者やその親子さん連れでいるんな作物を一年間、作りお互い生産者と消費者が連携している。この取り組みにも御協力を御願いたい。	「 - 3 食育の推進に際しての取組」の本文にも、学校教育と連携した農漁業体験等、子どもの様々な体験活動を推進することとしており、ご意見は施策を推進する上で参考とさせていただきます。
5	食育に関することの1つの柱に地元子ども達が地元のもを喜んで食べるのを提案していくのが必要である。野菜嫌いの子が増えているが、食料自給率を上げるということでも、子ども達が食べることが、食育にも担い手づくりにもつながっていくのだと思う。	「 - 3 食育の推進に際しての取組」の戦略目標に「食育推進ボランティア数」を掲げ、家庭・学校・地域等における食育の取組を推進することとしており、ご意見は施策を推進する上で参考とさせていただきます。
6	横つながりで何かをするというのが少ない。例えば地域で生産されているものに対して、地元のJA・小学校・県などが協力して食育活動が行われるならば、野菜嫌いが減るのではないかと。	「 - 3 食育の推進に際しての取組」の本文にも、各関係機関・団体等との連携を図り、情報の提供や共有化を促進し、県民運動としての食育の取組を進めることとしており、ご意見は施策を推進する上で参考とさせていただきます。

7	食べ物をたくさん準備しすぎて、食べ残して廃棄してしまうということがある。そういうことの防止のためにも自分の受付量を家族全体に知ってもらうことが必要。	「 - 3 食育の推進に際しての取組」の本文にも、県民一人ひとりが食を大切に考え、食を通して豊かな人間性を育むための取組みをすすめることを明記しており、ご意見は施策を推進する上で参考とさせていただきます。
8	徳島県に良い農林水産物がたくさんあるということを小さな子ども達、若いお父さんお母さんにどんどん伝え、購入していただき、家庭で料理を作るということをもっと押し広げていかなければならない。そういった機会を県に作っていただくことを期待している。	「 - 4 地産地消の推進」の本文で、徳島の食と農を守り育てるための取組みを明記し、計画に反映します。「地産地消月間」での推進事業の実施により、今後も消費者と生産者の距離を縮める活動を推進してまいります。
9	地産地消協力店について、店数が出ているが、これは全体の何パーセントなのか。	県内の飲食店、小売店、量販店の全店舗数の把握が難しいため、登録店数の割合は出ませんが、今後県内産品の消費拡大や食育活動、情報提供等に協力していただける地産地消協力店の拡大に努めます。
10	魚を使った郷土料理ということで、地産地消で地元で捕れた魚を使って料理をした。新鮮なものを使ったら良いものができる。	「 - 3 食育の推進に際しての取組」の行動目標に「魚を使った料理教室の開催」を掲げ、計画に反映します。魚食普及の推進を図ることとしており、ご意見は施策を推進する上でも参考とさせていただきます。
11	地産地消で学校給食に地場産の野菜を使えるようにしてほしい。学校側へお願いしているが事務的なことが大変で使っていただくことが難しい。最近インフルエンザがはやったときに学校が休みになって、給食がストップになったが、農家は非常に打撃を受けたようだ。徳島県においても学校給食にはできるだけその土地でとれたものを使うということをお願いしたい。	「 - 4 地産地消の推進」において「学校給食における地場産物の活用推進」を戦略目標に掲げ取組むこととしており、ご意見の趣旨を反映します。
12	地産地消協力店について、登録をすれば県のホームページで公表され、のぼりもいただいてPRもできるが、それからもっと踏み込んだ取組みはできないか。たとえば地産地消協力店を活用して生産者と消費者とが交流できるような場を設けることをすれば、もっといいのではないかと思う。	「 - 4 地産地消の推進」の本文で、徳島の食と農を守り育てるための取組みを明記し、計画に反映します。地産地消協力店とも連携した推進事業の実施により、今後も消費者と生産者の距離を縮める活動を進めてまいります。
13	すきとく市という産直のスペースを設けたことにより、消費者の方から「これ徳島産？」などと驚いたような声が時々聞かれるようになった。意外なようにも思ったがこれが実情ではないか。徳島県産のものが徳島県の方に愛されて、徳島県内でも徳島県外でも消費が拡大するのではないか。	「 - 4 地産地消の推進」の本文で、徳島の食と農を守り育てるための取組みを明記し、計画に反映します。「地産地消月間」での推進事業の実施により、今後も消費者と生産者の距離を縮める活動を推進してまいります。

とくしまブランドの創出、海外への進出について（4件）

	意見の趣旨	意見に対する考え方
14	徳島ですばらしいゴボウができているのを報道で知った。新聞やテレビでブランド食品がこれだけあるんですよということをもっとPRしてほしい。徳島県はPRが下手と言う気もする。地産地消やブランド食品を県内に知らせて欲しい。	これまでもパンフレットやPRビデオ、ホームページなどのブランド品目の紹介コーナーで積極的にPRしていますが、県内外での「新鮮 なっ! とくしま」号による攻めのPRはもとより、インターネット、マスメディアなどあらゆる手段を駆使した「とくしまブランド」の浸透を図ります。
15	「全国で第何位の生産」とか、「とくしまブランドは他とここが違う」とかもっとわかりやすい情報発信をしていただきたい。	全国順位や優位性については、パンフレットやPRビデオ、ホームページなどのブランド品目の紹介コーナーで積極的にPRしていますが、他産地との違いなども含め、わかりやすい情報発信に努めます。
16	県のアンテナショップを廃止するというのをニュースで聞いた。正確にどうなっているのかお聞きしたい。	従来のアンテナショップのあった建物が道路整備計画に係ったため、やむなく廃止することになりました。代わりに新しい展開方法として、ローソン虎ノ門店と提携し、全国初のコンビニアンテナショップとして展開しています。
17	「新鮮 なっ! とくしま」号などのイベントは市街地が多い。設備も整っているから農山村の祭りやイベントに参加できないか。県内の多くの方に新鮮な味を知っていただけるはずである。他県への宣伝も大切であるが、まず県民の方に地元の味を知ってもらい、県民の期待と希望を乗せて「新鮮 なっ! とくしま」号で全国へPRしてほしい。	「新鮮 なっ! とくしま」号は10トントラックを改造してもので、小さな会場では展開できないという制限はありますが、今後のトラック展開を考えていく上で参考とさせていただきます。なお、地域のイベント、祭りなどに貸出も行っています。

農林水産業の振興について（6件）

	意見の趣旨	意見に対する考え方
18	米粉の推進について、低コストの生産ができるようにお考えいただきたい。米粉の生産方法も明らかでないし、飼料米などの作物を作るにしても生産コストが高いので、これらに対する方策を立てればいいのか。	米粉用米や飼料用米の作付け拡大は基本計画に明記しており、その推進には生産コストの低減技術が欠かせません。頂いた御意見を参考に施策の推進を図って参ります。
19	最近では県産材を公共事業に使う機会が多くなったが、木材には工事価格というのがない。土木工事では相場があるが、木材にはないので、工事を請け負った場合、木材価格にしわ寄せが来る。木材だけを別にするという方法を考えていただきたい。	木材の分離発注については、適正な木材価格を山元に保証する手法として有効なものであり、公共事業を扱う関係部局とも連携しながら、木材利用を進めていく上で、今後の参考とさせていただきます。
20	この計画の長期ビジョンはこの方針で出すのか。例えば「経済社会のグローバル化」と言うとき単にコストだけということになり、日本の農林水産物は世界と対等に戦うのは非常に難しい。結局、コストの問題になってくる。そうすると最後にどのようにしてコストを解決するかということになる。	経済のグローバル化に対応するためには、地域固有のアイデンティティーが必要であると考えています。このため本県独自の施策であるブランド戦略や林業飛躍プロジェクトなど、長期的な視点に立った施策を展開してまいります。

21	県産材を使った木造住宅を設計している。地域のスギ材で家を建てた施主が、この家が一番落ち着く、ということをお話してください。やはり本物、地域のものというのは長い時間がたって良さがわかる。住宅だけではなく子ども達が過ごす学校、集会場などが地域の木材を表しにして見えるように使って欲しい。	住宅や公共事業での木材利用を進める上で、木材を表しにして木の良さを実感していただくことは重要であり、今後の参考とさせていただきます。
22	木材製品は工業製品と違って強度や遮音性能などの数値が出ていないものもあり、計測していくことも必要ではないか。こうした取り組みを基本計画に入れていただきたい。	「 - 2 - 4 林業及び木材産業の振興」に、木材の性能把握や新たな用途開発に取り組むことを明記し、計画に反映します。
23	意欲的な農家は生産性も高めているが、特に徳島の場合、経済問題だけでなく社会問題、福祉問題でもある。したがって当面、100年に一回という経済危機の中で、エコ、安全、コスト、こういうことで少しでも生産性を高めていくことに大賛成。	農家の高齢化が進むなかで、エコ、安全はもとより、省力化とコストダウンが今後重要な課題であると考えており、本計画骨子案にご賛同いただいたものと考えます。

生産基盤の整備及び保全について（2件）

	意見の趣旨	意見に対する考え方
24	いい職人さんがいい仕事をするためには、働き場所、技術そして仕事場。農業で言えば農地や水路、こういうものが大事である。財源が苦しい中でもゼロにするのではなくどうか少しでも光を当てていただくことを持続していただきたい。これが徳島県の農業に将来を大きく寄与するものだと思っている。	「 - 3 - 1 優良な生産基盤の整備及び保全」に生産基盤の整備について明記し、計画に反映します。 農業の根幹となる農地と水を守り育むため、今後とも優良な生産基盤の整備及び保全等を推進します。
25	農地の転用の問題について、現在4ヘクタール以下が県知事の権限、うち2ヘクタール以上については国への事前協議が必要、2ヘクタール以下については地方分権推進委員会が市町村に移譲するように勧告しているが、現在の動きはこの逆の方に行っているのではないか。国会では2ヘクタール以下についても国への協議を必要とするように法律改正がなされているようだ。地域の実情というのは市町村が一番よく知っている。	今回の農地法の改正では、農地の確保を図るため転用規制が見直され、2ヘクタール以下の農地転用許可についても、事務処理が不適切な場合等には国が是正の要求を実施する制度が設けられています。ただし、許可権限自体は変更されていませんので、知事の権限に係るものについては、今後とも市町村への円滑な移譲を推進していきたいと考えております。

担い手の育成について（3件）

	意見の趣旨	意見に対する考え方
26	<p>協同組合の合併について、組織の資本強化のために目標数値も入れていただいている。市町村合併も含め良かったこと悪かったことという影響し、農協も森林組合も漁協も合併が進まない。そこで数値目標を入れるならきちっとした説明が必要であり、数字を入れるからには、計画を実行するために本腰を入れて実行しなければならないのではないか。</p> <p>各団体一生懸命頑張っていかなければいろんな施策なり、農林水産物の生産なりできないわけだから、県なりと連携を取りながら、支援もいただかなければならない。</p> <p>合併も県から強い指導がなければできない。団体も話し合いながら一生懸命取り組んでいかなければならない。</p>	<p>農林水産団体の事業・経営基盤強化に向けた組織再編については、組合員の合意のもと、主体となる各団体と行政が連携しながら一体となって取り組んでいくことが重要であると認識しており、組織再編にあたっては、各団体及び関係者の意向等を十分に踏まえ、その推進に努めてまいりたいと考えます。</p>
27	<p>産業政策で新規の漁業者のことが書いてあるが、この10年間で10軒余って廃業している現状で新しく漁業をやっていく人がいるのか疑問に感じる。</p>	<p>新たに漁業にチャレンジしようとする方々の円滑な就業を行うには、情報提供、受け入れ先である漁協とのマッチングが必要であり、平成18年度から漁業就業を希望する方の相談窓口の設置をしています。今後とも担い手の確保・育成を重点目標に位置づけ、目標を達成できるよう努力して参ります。</p>
28	<p>65歳以上がほとんど農林水産業に従事し、若い人は働きに出る。今やっている人ができなくなると耕作放棄地になる。こういう状況が絶対にやってくる。県としても我々としても農林水産業の担い手の育成ということを十分に考慮して力を入れて政策的に取り組んでいかなければならないのではないか。</p>	<p>基本計画において「多様な担い手の育成」を重点目標に位置付け、積極的に担い手の育成に取り組みます。</p>

環境に配慮した農林水産業の推進について（4件）

	意見の趣旨	意見に対する考え方
29	<p>鶏糞や牛糞をバイオマス燃料とするのはよい。畜産業は鶏糞や牛糞の処理に困っているので、計画を徳島の特長あるものとするなら、これらを有効利用する事業を、環境面も含めて推進していただきたい。</p>	<p>「 - 5 - 1 地球環境の保全への貢献」「 - 5 - 2 環境に配慮した農林水産業の推進」において、耕種農家と連携した堆肥の流通促進と、鶏ふんの固形燃料等への再資源化について明記し、計画に反映します。</p>
30	<p>有機肥料としての利用も進めて欲しい。</p>	<p>「 - 5 - 2 環境に配慮した農林水産業の推進」に、家畜ふん尿等有機資源の循環利用について明記し、計画に反映します。</p>
31	<p>掃海実施面積について、1年に何回かするということが、それとも各漁業組合でそれを分担してやっていくということなのか。</p>	<p>掃海につきましては、県事補助業（補助率3/5）で、年間4箇所を実施しております。</p>

32	<p>掃海については、計画を立てていただいているのはいいことだが、県の方にも実際見ていただいて現状をわかって欲しい。年に何回とかいう計画を言うだけでなく、漁業関係者から連絡とかあれば見に来て策を打って欲しい。</p> <p>網が破れ、魚が入らない、そうすれば生活はできない、死活問題である。自然相手で難しいことではあるが臨機応変に対応をしていただきたい。</p>	<p>いただきましたご意見の趣旨に沿うよう、現状把握及び臨機応変な対応に努めてまいります。</p>
----	---	---

農山漁村の活性化について（2件）

	意見の趣旨	意見に対する考え方
33	<p>農山村は過疎で、主たる働き手が都市の建設業の手伝い、お母さんがパートに行き賃金を得て、細々とやった農業の収入を合わせて農村というものが成り立っている。</p>	<p>中山間地域等直接支払制度等を利用し、農山村への支援に取り組んでおります。いただいたご意見は施策を推進していく上で、今後の参考とさせていただきます。</p>
34	<p>県の人口動態も非常に厳しい。田舎で漁業などつづけてやっているとネックなのは子どもの教育と健康の問題。これが一番大切だ。生活のインフラ整備といったものに乗っかって、こういう計画が成り立つ。日々の中にそういった安心感がないとチャレンジはできない。</p>	<p>「 - 1 魅力ある農山漁村づくり」に、豊かで住みやすい農山漁村づくりのため、生産基盤と生活環境基盤の一体的な整備を推進することを明記し、計画に反映します。</p>

農林水産業への参画等について（2件）

	意見の趣旨	意見に対する考え方
35	<p>「消費者も巻き込んで」、というのが条例をつくったときのコンセプトであったと思うので、もう少し具体的に消費者と進めていくというのをに入れて欲しい。</p>	<p>「 - 4 地産地消の推進」の本文で、徳島の食と農を守り育てるための取組みを明記し、計画に反映します。「地産地消月間」での推進事業の実施により、今後も消費者と生産者の距離を縮める活動を推進してまいります。</p>
36	<p>海岸清掃ボランティアの参加人数について、海岸清掃というのも鳴門からずっと南の方へ海岸があるが、どのような感じで実施の予定を立てているのか。</p>	<p>平成21年度は、7月末時点で鳴門市3ヶ所、阿南市・牟岐町・海陽町がそれぞれ1ヶ所の計6ヶ所で計画しており、このうち、鳴門の1ヶ所を除く5ヶ所で実施済みです。この事業は、県内の団体等に対して、県ホームページなどで参加を呼びかけ、応募があった団体等から順次実施しています。なお、県からは清掃用具、参加者の保険料などを支援させていただいております。</p>

その他（8件）

	意見の趣旨	意見に対する考え方
37	徳島県は非常に高齢化が全国的にも高い。長期ビジョンと言うことになったら2025年に徳島県はどういう状況になっているのかというのを頭に入れておかなければならない。そういうことを想定した中でこの重点項目にもある多様な担い手の育成、このあたりが非常に大事になってくるんだろうと思う。	「長期ビジョン編に具体的将来像」を設け、将来の状況・課題・目指す将来像を明記し、計画に反映します。また、「多様な担い手の育成」を重点目標に位置付けるとともに数値目標を設定し、積極的に担い手の育成に取り組みます。
38	昨年来の経済危機の中でいんな影響が及んできている。厳しいときには厳しいようなプランを出さなければならぬ。百年に一度の厳しい時代に計画を作るのだから十分そういったことを加味し、今までの総合計画との調整をしながら新しい計画を作っていただきたい。	厳しい経済情勢、農林水産業をとりまく環境等を加味し、各方面のご意見をいただきながら、実効性のある計画となるよう努めてまいります。
39	基本計画の策定にあたって徳島の特性をしっかり踏まえ、全国どこにも出もめるような一般的な内容ではなく、実現性の高い内容にしていきたい。	本県の特長を捉えて計画案の作成に努めております。さらに各方面から多くのご意見をいただき、最終案を取りまとめまいります。
40	徳島の提言・要望と整合性がとれているか。	徳島の提言・要望はそのときに特に重要なものを要望しています。基本計画はそうした内容も含め農林水産業の振興に必要な内容を幅広く取り入れてまいります。
41	農林水産基本条例は、農林水産業者、農林水産団体、食品産業事業者、消費者等各主体の役割を条文で規定しているので、行動計画目標についても、各主体の役割が具体的に示された方がよい。	農林水産物の生産額を上げるといったことでも、県民の方に県産品を愛用いただくというのが重要であり、県民の皆様の役割があつてこそ進むべきものだと考えており、「長期ビジョン」に役割のようなものを表現し、計画に反映します。
42	農林水産業が元気になるのはいいことで、このようにみなさんが横のつながりを作って一つになって農林水産業が振興できたらいいと思う。是非この計画が成功してほしい。	実効性のある計画とし、施策の推進に努めてまいります。
43	今の田舎はどんどん寂れてきている。今回の振興プランといったものを是非成功させていただければありがたい。	実効性のある計画とし、施策の推進に努めてまいります。
44	2年先4年先はある程度めどが立つが、果たして2025年頃、石油がなくなったり地球温暖化が気象庁のシナリオどおりになったら、相当熱帯化しており、それに対する将来像みたいなものを言っておいたほうがいいのではないか。	長期ビジョン編に「人口減少・少子高齢化」、「地球温暖化・資源の枯渇」などといった項目を設け、「課題」、「目指す将来像」を明記し、計画に反映します。